

栗原市マスコットキャラクター「ねじりほんによ」

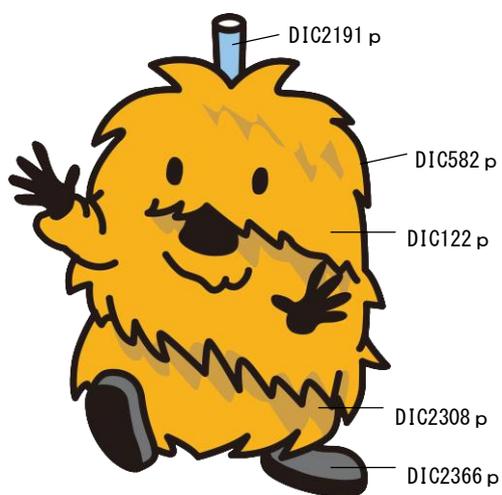
デザインガイドマニュアル

(1) はじめに

栗原市の様々な魅力や特性を、市の内外に積極的かつ効果的に発信するためのPRツールとして、栗原市マスコットキャラクター「ねじりほんによ」が誕生しました。秋の栗原市内では、刈り取った稲を棒掛けして乾燥させている「ほんによ」の姿が見られます。(地域や人によっては、「ぼんによ」や「ほによ」と呼ぶこともあります)「ねじりほんによ」は、米どころ栗原の残しておきたい象徴として、「ほんによ」をキャラクター化しました。

「ねじりほんによ」が皆さんに親しまれるキャラクターとなるよう、積極的な活用をお願いいたします。

(2) 「ねじりほんによ」基本デザイン



デザイン画

ねじりほんによ

ロゴマーク

○誕生設定

「みんなに美味しいお米を届けたいなあ」ってずっと思っていたら、ある日・・・お昼寝から目が覚めると、な、なんと、自由に歩き回れるようになっていました!! やったー!!

これからはりきって「栗原の美味しいお米や特産品、たのしい情報」をいっぱいみんなに届けます!

○プロフィール

名 前:ねじり ほんによ(「ほんによ」って呼んでね♪)

職 名:栗原市PR担当主事

出身地:栗原市田んぼ1番地

趣 味:日向ぼっこ

性 格:からだはねじれていても気持ちはストレート!

明るくて祭り好き、でも我慢強いよ

特 技:ひねりじゃんけん(じゃんけんでほんによに勝つといいことあるかも!?)

好きな食べ物:栗原産米で作った「おにぎり」と「おもち」

好きな物:おてんとさま

苦手な物:スズメ

友 達:マイン坊や、光源クリハライザー

(これから、たくさん友達作るんだあ♪)

※性別や誕生日はありません。

※この設定を変更するようなセリフや説明、背景や画像の追加を禁止します。

(3) デザイン使用上のルール

デザインを使用するに当たっては、以下の事項を遵守してください。

- ①縦横の比率を変えないこと。
- ②指定したデザインカラー以外の色を使用しないこと。
- ③市の承認を得ないでデザインの変形、省略、加筆等を行わないこと。
- ④デザインの上に文字・図形等を重ねないこと。
- ⑤デザインの使用に当たっては、原則、次の標記を付記すること。

栗原市マスコットキャラクター「ねじり ほんによ」

※かぎかっこは省略可、書体は指定ありません。

※ロゴマークを使用する際も、「栗原市マスコットキャラクター」の標記を付記すること。

※ロゴマーク単独で使用することはできません。

- ⑥デザインを用いた営利目的(商品等の利用、宣伝又は広告)に際しては、原則、次のいずれかの許諾番号をその商品、包装、広告等に明示すること。

©2013 栗原市 ねじりほんによ#●●●●●

©2013 kuriharacity nejirihonnyo#●●●●●

※これらは著作権を表示するものですので、マスコットキャラクターに近い場所に表示してください。

- ⑦「ねじり ほんによ」という名称を商品名・会社名等に使用することはできません。

【問い合わせ】

一般社団法人栗原市観光物産協会

〒989-5612

宮城県栗原市志波姫新熊谷284-3

電話:0228-25-4166